



令和8年2月27日

奈良県田原本町

全国初！『田原本町輝くいのちのものづくり推進宣言』

～持続可能で活力ある地域社会を次世代へ引き継ぐ～

この度、田原本町は、経済産業省近畿経済産業局が創設した「輝くいのちのものづくり推進宣言」の枠組みの趣旨に賛同し、全国で初めて宣言を行いました。

これは、人口減少や地域経済の縮小などの課題を克服し、持続可能で活力ある地域社会を次世代へ引き継ぐため、バイオものづくりの産業化に資する取り組みを積極的に推進することを宣言するものです。

田原本町では、令和7年度より「バイオものづくり」をテーマに地域資源を活かした新産業創出を目指す「たわらもと ReBORN プロジェクト」に取り組んでおり、近畿経済産業局との連携によるPRや実証等の機会を得ることや、宣言自治体によるコミュニティ活動を通じ、地域での認知や理解を深めプロジェクトの実効性を高めます。

記

- 宣 言 日 令和8年2月19日（木）（近畿経済産業局長記者会見にて）
- 宣 言 文 田原本町輝くいのちのものづくり推進宣言（別紙のとおり）
- 田原本町の主な取り組み
『たわらもと ReBORN プロジェクト』
 - ・バイオものづくり企業の立地促進
 - ・地域資源を活用した産業創出
 - ・生活者、企業との共創による機運醸成
- 添 付 資 料 輝くいのちのものづくり宣言近畿経済産業局指針

この件に関するお問い合わせ先：かせぐ地域課 0744-34-2080

【報道資料】

「輝くいのちのものづくり宣言」の様子



近畿経済産業局内近畿経済産業局長記者会見にて
左) 武田家明近畿経済産業局長

田原本町 輝くいのちのものづくり推進宣言

近年、日本各地で、人口減少に伴う働き手の減少や産業基盤の弱体化、さらには気候変動による猛暑や豪雨などの自然災害の頻発といった複合的かつ深刻な課題に直面しています。こうした状況乗り越え、持続可能な地域社会を実現するためには、カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの推進、地域の未利用資源の活用、新たな産業や雇用の創出につながる施策が必要不可欠です。

田原本町は、経済産業省近畿経済産業局の「輝くいのちのものづくり推進宣言」の趣旨に賛同し、バイオものづくりを地域課題解決の重要な柱として位置づけ、その推進に取り組みます。バイオものづくりとは、従来の化石資源を原料とした様々な製造プロセスを置き換える「持続可能なものづくり」であり、気候変動問題の深刻化、資源制約、食料危機、海洋汚染、サプライチェーンリスクなど地球規模での社会課題の解決への貢献が期待され、経済成長との両立を可能とする、二兎を追うことができる分野です。

人口減少や地域経済の縮小といった深刻な課題を克服し、持続可能で活力ある地域社会を次世代へ引き継ぐため、本町は、バイオものづくりの産業化に資する下記の取組を積極的に推進することをここに宣言します。

記

1. バイオものづくり企業の立地促進

研究開発拠点や実証フィールドの提供、立地支援など、企業が活動しやすい環境を整備します。【目標：地域外スタートアップの集積数（10社／10年）、地域内起業・新規事業創出数（3件／10年）】

2. 地域資源を活かした産業創出

未利用資源の活用、地場産業との連携、スタートアップ支援を通じ、新たな価値創造を促進します。【目標：地域事業者とのオープンイノベーション創出数（15件／10年）】

3. 生活者・企業との共創による機運醸成

インキュベーション拠点を通じて、バイオものづくりの意義や可能性を広く共有し、地域全体での理解と行動変容を促します。【目標：機運醸成イベント開催（1回／年）】

令和8年2月19日

田原本町長 

「輝くいのちのものづくり推進宣言」の指針

令和8年2月19日

近畿経済産業局

1. 輝くいのちのものづくり推進宣言の概要

近畿経済産業局（以下、「近経局」という。）は、「輝くいのちのものづくり推進宣言」（以下、「本宣言」という。）の枠組みを立ち上げます。今後、自治体による宣言を引き出しながら、社会全体での機運醸成を促進し、我が国のバイオものづくりの産業化を推進します。

2. 輝くいのちのものづくりとは

本宣言における「輝くいのちのものづくり」とは、バイオものづくりを指し、多様なバイオ技術を活用して微生物や動植物等の細胞から目的物質を生産し、それを素材に用いてものづくりを行うことをいいます。

「輝くいのちのものづくり」という表現は、本宣言を行う自治体の職員や地域住民の方々にとって親しみやすい表現を検討し、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に着想を得て設定したものです。

3. 本宣言の立ち上げ背景

バイオものづくりは、従来の化石資源を原料とした様々な製造プロセスを置き換える「持続可能なものづくり」です。気候変動問題の深刻化、資源制約、食糧危機、海洋汚染、サプライチェーンリスクなど地球規模での社会課題の解決への貢献が期待され、経済成長との両立を可能とする、二兎を追うことができる分野として、政府を挙げて推進しています¹。

関西地域は、競争力ある要素技術や優秀な人材を生み出す大学・研究機関、伝統産業から先端産業までのバイオものづくりに関わる幅広いプレーヤーが集積しています。近経局では、こうした地域の特徴・強みを活かすべく、令和6年度に産業界、アカデミア、産業支援機関等からなる検討会を立ち上げ「関西地域のバイオものづくり・エコシステム形成に向けたビジョン²」を策定し、産学官連携での取組を進めています。

他方、バイオものづくりは産業の黎明期にあり、様々な課題が存在し、それに合わせた支援が必要な分野です。例えば、製品価格が従来品と比して高価になる傾向や、製品が有する特性が価値として認識されづらいといった課題も見られ、市場原理に任せるのみではバイオものづくり製品の普及は進んでいきません。このため、供給側への研究開発等の政府による支援に加えて、需要側となる自治体や企業、生活者の行動変容を促す働きかけも不可欠です。

特に、先進的な自治体によるバイオものづくりの産業化に資する積極的な取組の推進は、バイオものづくりの社会的認知度の向上、信頼感の醸成、公共調達を活用したスケールメリ

¹バイオエコノミー戦略（令和6年6月3日統合イノベーション戦略推進会議決定）では、2030年に目指す姿として市場規模目標 53.3兆円等を設定しています。

² https://www.kansai.meti.go.jp/2-4bio/biomonodukuri/biomonodukuri_vision.html

ットの創出などにつながり、需要創出の呼び水として企業や生活者へ波及することが期待されます。

さらに、自治体のバイオものづくりの産業化に資する取組を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、海洋汚染などの社会課題の解決に貢献できます。同時に、地域の未利用資源の活用や、地場産業や中堅・中小企業とスタートアップとの結びつきにより新たな産業や雇用が生まれるといった地域経済の活性化が期待されます。

こうした背景を踏まえ、社会全体での機運醸成、需要拡大、産業振興等を図る施策として本宣言の枠組みを立ち上げます。

4. 本宣言の対象・取組内容

本宣言は、自治体を対象とします。

本宣言を宣言するとは、以下の例に示すような、バイオものづくりの産業化に資する取組の方針を自主的に表明することを言います。

【取組例】

- ・機運醸成に資する取組（行動変容を促す消費者教育の実施等）
- ・需要拡大・予見性向上に資する取組（バイオものづくり製品の公共調達、企業のバイオものづくり製品の導入支援等）
- ・バイオものづくり企業の支援（実証フィールドの提供、資金支援、企業マッチング等）

5. 今後の予定

宣言自治体の拡大と取組状況の開示等を通じ、社会全体での機運醸成を促進します。また、宣言自治体の情報交換等を目的としたコミュニティ活動を実施していく予定です。

輝くいのちのものづくり 推進宣言

「持続可能なまちづくりをバイオの力で切り拓く！」
その「挑戦」を宣言しませんか？



「輝くいのちのものづくり推進宣言」とは？

自治体が「バイオものづくりの産業化に資する取組を積極的に推進すること」を宣言するものです。「輝くいのちのものづくり」とは、バイオものづくりを指し、化石資源に依存しない持続可能なものづくりです。気候変動問題の深刻化や海洋汚染などの社会課題の解決への貢献が期待され、経済成長との両立を可能とする、二兎を追うことができる分野です。



「輝くいのちのものづくり」推進の意義

自治体のバイオものづくりの産業化に資する取組を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、海洋汚染などの社会課題の解決に貢献できます。同時に、地域の未利用資源の活用や、新たな産業や雇用が生まれるといった地域経済の活性化も期待されます。

\\宣言することで、こんなメリットがあります//



メリット01

「宣言」による機会提供

宣言自治体には、当局が主催するイベントなどでの優先的なPR等の機会提供や、局が取り組む事業での優先的な実証機会等を提供し、自治体のバイオものづくり推進の取組を応援します！

メリット02

「ネットワーク」への参加

宣言自体でつくるネットワークを構築し、宣言自治体や供給側の企業などがつながる場を提供します。このネットワークを通じて、イノベーションを促進します！



令和8年2月19日

バイオものづくりを推進する自治体を後押しするための 新たな枠組み「輝くいのちのものづくり推進宣言」を創設します

近畿経済産業局は、バイオものづくり製品・産業に係る機運醸成、需要拡大、産業振興等を図るため、自治体が自主的に取組を表明する新たな枠組み「輝くいのちのものづくり推進宣言」を創設します。

本宣言は、バイオものづくりをテーマに自治体が取組を公表することを促進する全国初※の枠組みです。今後、自治体による宣言を引き出しながら、社会全体の機運を醸成し、バイオものづくりの産業化を推進します。

※近畿経済産業局調べ

1. 輝くいのちのものづくりとは

「輝くいのちのものづくり」とは、バイオものづくりを指し、多様なバイオ技術を活用して微生物や動植物等の細胞から目的物質を生産し、それらを素材に用いてもものづくりを行うことです。

「輝くいのちのものづくり」という表現は、2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」に着想を得て設定しました。

（参考）バイオで生み出される製品例



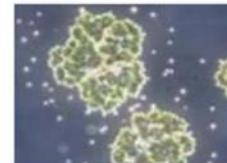
⇒ ものづくりのバイオ転換

■ **高機能素材**：クモの糸と同じタンパク質を、植物由来の原料を用いて微生物が産出@スバイバー社
【左】Spiber㈱が㈱ゴールドウィンと共同開発した「ムーンパーカ」、【右】人工構造タンパク質「Brewed Protein™」（ブリュード・プロテイン™）の加工例（繊維、樹脂、ゲル、スポンジ、フィルム等）



⇒ 海洋汚染防止、脱石油

■ **生分解性バイオプラスチック**：バーム油を原料に遺伝子改変微生物が産出@カナカ



⇒ カーボンニュートラル

■ **バイオ燃料**：石油資源を使わない、植物、微生物由来の燃料 @ちとせ研究所



⇒ スマート農水産業

■ **機能性作物**：動植物のゲノムを編集して、作物の有用性を高める 【左】サナテックシード㈱が開発した「シシリアンルー・ジュハイキャバ」、【右】京都大学・近畿大学が開発中のゲノム編集マダイ



⇒ 食料の高機能化（低炭素化等）

■ **細胞性食肉**：動物の細胞に直接アミノ酸やグルコース等の栄養を与えて増やすことにより、比較的少ない資源での生産が可能といわれる代替肉。細胞性食品のうち、いわゆる『培養肉』に相当 @Good Meat（シンガポール）



⇒ 個別化医療

■ **バイオ医薬品・遺伝子治療**：遺伝子改変生物が薬となる物質を産出したり、患者自らのリンパ球を遺伝子改変して投与等

2. 立ち上げの背景

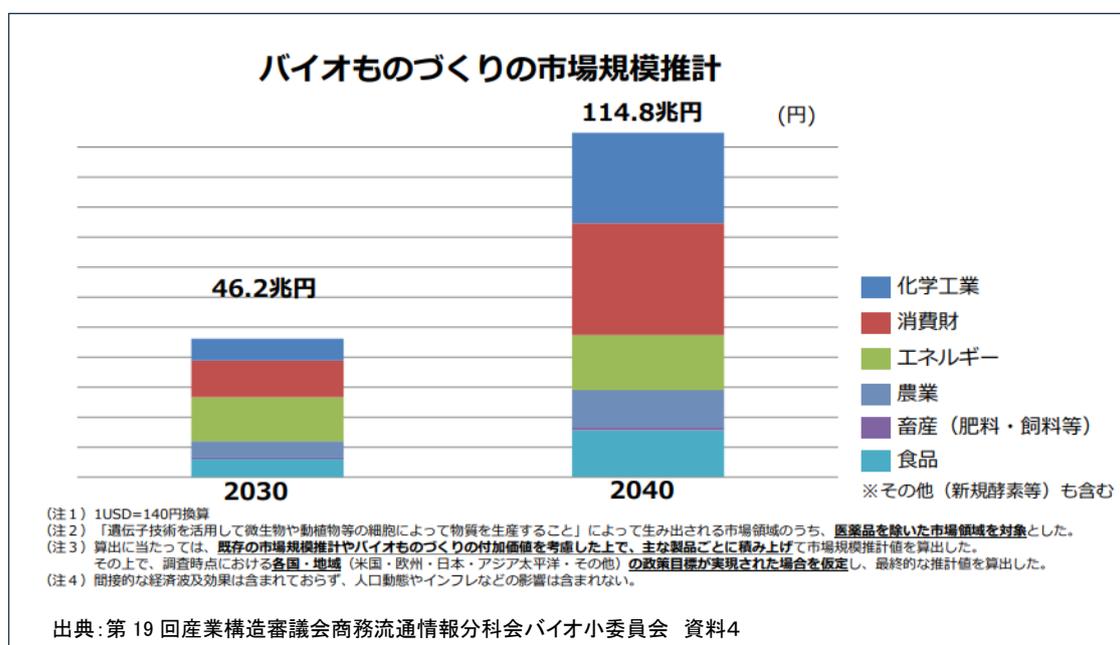
バイオものづくりは、気候変動問題の深刻化、資源制約、食糧危機、海洋汚染、サプライチェーンリスクなど地球規模での社会課題の解決への貢献が期待され、経済成長との両立を可能とする、二兎を追うことができる分野です。

他方、産業の黎明期にあり、製品価格が従来品と比べて高価になる傾向や、製品が有する特性が価値として認識されづらいといった課題も見られ、市場原理に任せるのみではバイオものづくり製品の普及は進みません。このため、バイオものづくり製品の需要者となる自治体や企業、生活者の行動変容を促すことが重要です。

特に、先進的な自治体によるバイオものづくりの産業化に資する積極的な取組の推進は、バイオものづくりの社会的認知度の向上、信頼感の醸成、公共調達を活用したスケールメリットの創出などにつながり、需要創出の呼び水として企業や生活者へ波及することが期待されます。

さらに、自治体のバイオものづくりの産業化に資する取組を通じてカーボンニュートラルやサーキュラーエコノミー、海洋汚染などの社会課題の解決に貢献できます。同時に、地域の未利用資源の活用や、新たな産業や雇用が生まれるといった地域経済の活性化も期待されます。

こうした背景を踏まえ、機運醸成、需要拡大、産業振興等を図る施策として本宣言の枠組みを立ち上げます。



3. 宣言の内容

本宣言は、自治体がバイオものづくりの産業化に資する取組の方針を自主的に表明するものです。機運醸成、需要拡大・予見性向上に資する取組や、バイオものづくり企業の支援などの取組を自治体が推進することを期待しています。

【取組例】

- ・機運醸成に資する取組(行動変容を促す消費者教育の実施等)
- ・需要拡大・予見性向上に資する取組(バイオものづくり製品の公共調達、企業のバイオものづくり製品の導入支援等)
- ・バイオものづくり企業の支援(実証フィールドの提供、資金支援、企業マッチング等)

4. 今後の予定

宣言自治体の拡大と取組状況の開示等を通じ、社会全体の機運を醸成します。

また、宣言自治体の拡大に応じて、宣言自体でつくるネットワークを構築し、宣言自治体やバイオものづくり製品の製造企業等がつながる場として、情報交流会や企業見学会等を開催することを検討しています。

宣言にあたっての実務上のご不明点等がございましたら、当課までお問合せください。

(参考)2月19日に宣言を行う自治体

奈良県田原本町

添付資料

(別紙1) 輝くいのちのものづくり推進宣言 指針

(別紙2) 輝くいのちのものづくり推進宣言 チラシ

(本発表資料のお問い合わせ先)

近畿経済産業局 バイオ・医療機器技術振興課長 石原

担当者: 西藤、又吉

メールアドレス: bz1-kin-biomail@meti.go.jp